

平成 26 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名	栃木県教育委員会
-----	----------

概 要

1 事業の概要

①早期教育相談支援体制連携会議の開催

教育、保育、保健・福祉、医療に関係する担当者間で、県内各市町における早期からの教育相談支援体制の現状と課題を共有した。

②市町就学事務担当者の資質の向上を目指した研修会の実施

児童生徒等一人一人の障害の状態等に応じた教育を保障する適切な就学先を決定することができるよう、市町の就学事務担当者の資質向上を目指した研修会を実施した。

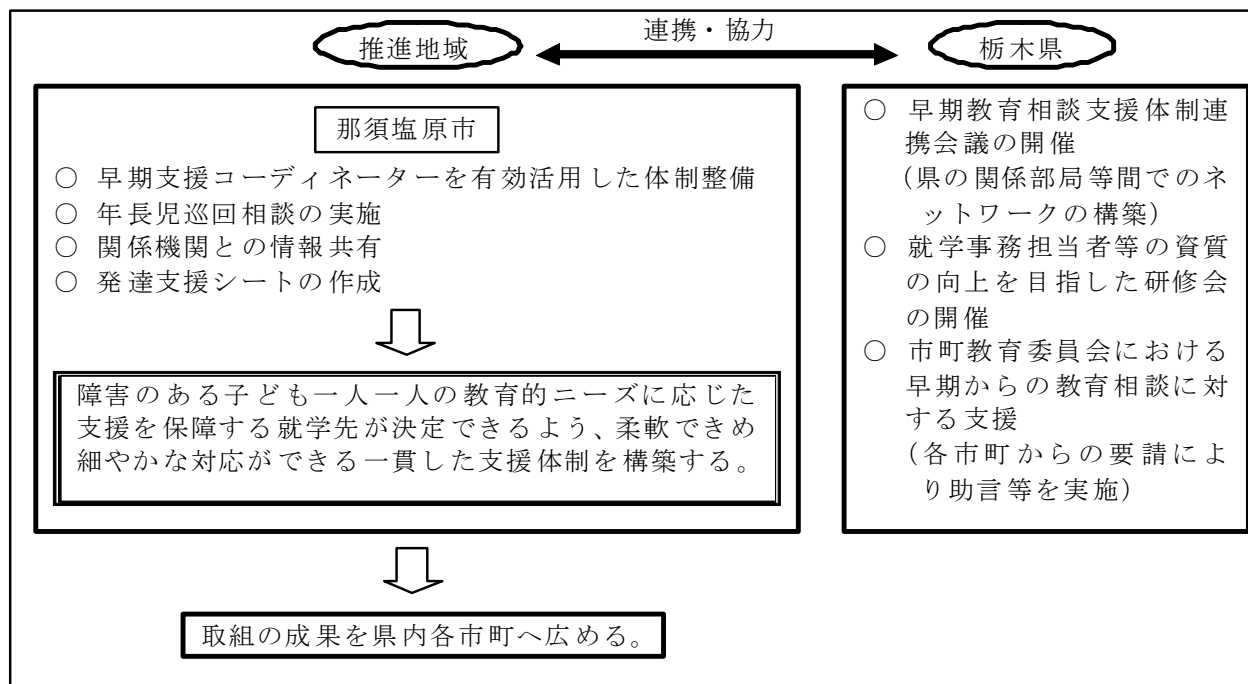
③市町教育委員会における早期からの教育相談に対する支援

児童生徒等の障害の状態等に対応した教育支援について、市町教育委員会の就学事務担当者を訪問し、助言等を行った。

④推進地域における早期からの支援体制の構築

昨年度からの継続指定地域である那須塩原市において、昨年度までの実施内容に加え、新たに早期教育相談・支援体制協議会を設置するなど、他市町の体制作りの参考となる取組を行った。

<事業の概念図>



2 事業の成果

①早期教育相談支援体制連携会議の開催

市町における関係部局・機関等の連携に向けたネットワークの構築を支援するための情報交換を行うことができた。

②市町就学事務担当者の資質の向上を目指した研修会の実施

昨年度9月の学校教育法施行令の一部改正の施行を踏まえ、市町教育委員会における教育支援が円滑に行われるよう、今年度から研修会の実施回数を年2回から3回に増やし、研修内容等を工夫することで、担当者の資質の向上につながった。

③市町教育委員会における早期からの教育相談に対する支援

市町教育委員会就学事務担当者への支援策として、今年度初めて担当になった者を対象に、県教育委員会が該当市町を訪問し、教育相談を行う上での適切な助言をしたことにより、就学先決定に向けた手続きをスムーズに進めることができた。

④推進地域における早期からの支援体制の構築

早期支援コーディネーターの配置や就学相談会の実施等に加え、早期教育相談・支援体制協議会を設置することで、関係部局や関係機関等との連携が図れるようになった。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

①早期教育相談支援体制連携会議の開催

個別の教育支援計画を作成・活用していく上で必要となる、市町における関係部局・機関等の連携に向けたネットワークの構築に対し、県としての支援策を協議する。

②市町就学事務担当者の資質の向上を目指した研修会の実施

児童生徒等の障害の状態等に応じた適切な就学先を決定できるよう、市町教育委員会が抱える課題等を把握した上で、更に研修内容等の充実を図る。

③市町教育委員会における早期からの教育相談に対する支援

今年度は、初めて就学事務担当者になった者を対象に該当市町を訪問したが、次年度は更に対象枠を広げ、より多くの市町を訪問し、児童生徒等の障害の状態等に応じた教育支援ができるよう助言をしていく。

④推進地域における早期からの支援体制の構築

県内各市町における早期からの支援体制作りの参考となるよう、次年度は推進地域の取組の成果を普及する機会を設ける。